

美術鑑賞活動に関する意識について

—教育学系の大学生を対象として—

河合規仁

1. はじめに

鑑賞活動に対して日本における教育が目指しているものを確認すると、幼児期においては、平成29年度告示の幼稚園教育要領においては、表現領域の中に鑑賞に関わる内容が含まれていると考えられる。「ねらい」として、「(1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。(2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。(3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。」であり、「内容」については、「生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。」「生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。」「様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。」といったものが挙げられている¹⁾。加えて保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても幼稚園教育要領の内容と大きな違いはないと考える。

児童期においては、学習指導要領における図画工作科において、A表現、B鑑賞として領域化されており、各学年の目標及び内容の「第1学年及び第2学年」における鑑賞の領域では、「身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。」として「ア 自分たちの作品や身近な材料などを楽しく見ること。」「イ 感じたことを話したり、友人の話の聞いたりするなどして、形や色、表し方の面白さ、材料の感じなどに気付くこと。」となっている。「第3学年及び第4学年」においては、「身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。」として「ア 自分たちの作品や身近な美術作品や製作の過程などを鑑賞して、よさや面白さを感じ取ること。」「イ 感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、いろいろな表し方や材料による感じの違いなどが分かること。」となっており、「第5学年及び第6学年」では、「親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。」として「ア 自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品などを鑑賞して、よさや美しさを感じ取ること。」「イ

感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえること。」となっている²⁾。

児童期の鑑賞の対象として、低学年では、「自分たちの作品や身近な材料」であるが、中学年から「自分たちの作品」に加え「身近にある美術作品」、高学年においては「我が国や諸外国の親しみのある美術作品」といわゆる芸術作品が鑑賞の対象として明確に示されている。

一方、幼児期における主な鑑賞対象については明確な表現では示されていない。渡部(2015)は、幼児の鑑賞対象は幼児の生活の中の身近な事物や出来事であり、それらとの直接的な関わりにおいて自然と活動が生じてくると考えられ、感覚や経験を共有することによってその価値を高めていくことが示唆されているとし、幼児期において鑑賞の対象となるのは自分たちの作品や身の回りの作品であり、基本的に与えられた「美術作品」ではないとしている³⁾。これは2015年時点での要領等について述べているが、29年改訂のものにも当てはまる内容であると考ええる。

しかし、半(2006)は小さい頃から、見ることを楽しむ体験を積み重ね、美術作品を見ることなどを通して見るのが楽しいと感じる心を養うことが必要であると述べている⁴⁾。著者も幼稚園教育要領における子どもが「美しさなどに対する豊かな感性をもつ」対象となる「いろいろなもの」が美術作品であっても何ら問題はなく、「イメージを豊かに」したり、「様々な色、形などに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ」ために、子どもの生活に根付いたものであることは大切であると考え、人類が今までに生み出した美術作品ほど色、形を感じる要素は豊かなのではないだろうか。逆に子どもの生活の中に美術作品があるべきだと考える。そして、将来アート・ワールドの構成員として、または文化受容者としての育成という観点からも幼児期から美術作品に触れることは重要であると考ええる。

それでは現場の保育者、教育者の意識はどのようなものであるのだろうか。半(2006)の幼稚園教諭の造形の鑑賞に対する意識調査によると、幼児期からの美術作品鑑賞の必要性に関する項目において、幼稚園教育要領等に明文化されていないものの「とてもそう思う(17.9%)」、「そう思う(60.6%)」と保育現場の保育者の約8割が必要であると回答している。しかし、「そう思わない」「全く思わない」と回答している割合が、経験年数5年未満が29.2%、5年以上10年未満が20.7%、10年以上20年未満が12.2%、20年以上が12.6%という結果も報告している⁵⁾。

小学校の教員の意識としては、日本美術教育学会の『図画工作科における鑑賞学習指導についての全国調査集計』⁶⁾によれば、鑑賞学習指導の積極性について、「積極的である」、「ある程度積極的である」をあわせて55.8%であったと報告している。表現領域を含む全般としての図画工作科指導の積極性が92.6%に比べると鑑賞学習指導への積極性の値は極端に低いことがわかる。また、「やや消極的である」、「消極的である」をあわせた値を勤続年数別にみると、5年未満は50.0%、5年以上10年未満では、45.6%、10年以上20年未満では、47.9%、20年以上では、40.4%という結果から勤続年数が少ない方が鑑賞学習に積極的ではない傾向がみられる。

このことから、保育者ならびに教育者の保育、教育経験の少なさが鑑賞活動に少なからず影響をしていることがうかがえる。半(2006)は、勤続年数に従い必要性の意識が高まったのは、保育現場で鑑賞に関する知識や理解を深めていったことでその必要性が感じられ始めた結果ではないかと考察しており、あわせて養成校においては、

鑑賞教育の意義とその具体的な取り組みを授業の中で提供していく必要があるとも述べている⁷⁾。

本研究では、前段階である保育者、小学校教諭養成時期の学生自身の美術の鑑賞の経験と、鑑賞に対する意識を調査することで、学生の実態を把握するとともに、保育、教育における鑑賞活動に対しての意識を明らかにし、今後の保育者、教育者養成の教育的示唆を得ることを目的とする。

2. 方法

(1) 学生の鑑賞体験に関するアンケート調査

T大学子ども教育学科学生51名（図画工作教育法履修者）を対象として、平成30年11月に調査を行った。

日常における美術作品の鑑賞活動の様子を推し測るため内閣府が平成28年度に実施した『文化に関する世論調査』⁸⁾における「文化芸術の鑑賞活動及び創作活動」の項目を参考に過去一年での鑑賞活動の有無と「美術」内容を調査した。今回は、「美術（絵画、版画、彫刻、工芸、写真など）」となっていたジャンルの項目の内容を細分化し、絵画作品、版画作品、彫刻作品、工芸作品、写真作品の5つの項目を設定した。

また、現在に至るまでの鑑賞体験として、①小学校の図画工作の授業において、②中学校の美術の授業において、③高等学校の美術の授業において、④学校教育の中の美術系以外の場面において、⑤美術館などの文化施設に鑑賞を目的として展示されている作品、⑥各種建物内の壁面や空間に装飾品として飾られている作品、⑦野外に展示、設置されている作品の7つの場面を設定し、体験の有無を調査した。

あわせて、「小学校の図画工作において十分に鑑賞活動をしましたか」の設問をし、特に小学校時代における鑑賞活動の体験の記憶も調査した。

(2) 学生自身の鑑賞活動に対する意識に関するアンケート調査

T大学子ども教育学科学生133名（図画工作教育法履修者50名、図画工作Ⅱ履修者83名）を対象として、平成30年11月に調査した。

芸術作品を鑑賞することの興味、関心を推し量るため、設問「あなたは、芸術作品（絵画、彫刻、デザイン、工芸等）を鑑賞することに興味・関心がありますか」に対して、「とても興味・関心がある」、「興味・関心がある」、「どちらともいえない」、「あまり興味・関心がない」、「全く興味・関心がない」の5段階で回答してもらった。

また、芸術作品に触れることによる意義に関して、設問「芸術作品を知ることは、あなたの今後の人生（日々の生活）において意義があると思いますか」に対して、「とても思う」、「思う」、「どちらともいえない」、「思わない」、「全く思わない」の5段階で回答してもらった。

(3) 保育、教育における鑑賞活動についての意識

T大学子ども教育学科学生133名（図画工作教育法履修者50名、図画工作Ⅱ履修者83名）を対象として、平成30年11月に調査した。

調査内容は、幼児期における造形の鑑賞の必要性について、半(2006)の先行研究⁹⁾の調査項目を参考に以下の設問をした。

設問「幼児の造形の鑑賞の必要性についてどう考えますか」に対し、「積極的に行うべきである」、「しなくてもよい」、「全くする必要がない」、「よく分からない」の4択で回答してもらった。ⁱあわせて回答理由として、「積極的に行うべきである」の回答者へは、「教育的意義が大きいから」、「幼児が喜んで取り組むと思うから」、「自身が造形の鑑賞が好きだから」、「その他」から選択してもらった。「しなくてもよい」、「全くする必要がない」の回答者へは、「教育的意義があまり期待できないから」、「造形の鑑賞にかかる時間がないと思うから」、「造形の鑑賞がよくわからないから」、「その他」から選択してもらった。「よく分からない」の回答者へは、「教育的意義が分からないから」、「造形の鑑賞をしたことがないから」、「造形の鑑賞に興味がないから」、「その他」から選択してもらった。

また、幼児期における鑑賞の対象に関して、「幼児の時期から美術作品を見せるべきであると思いますか」および「幼児の時期から友達の作品を見せ合うべきであると思いますか」を設問し、「とてもそう思う」、「そう思う」、「どちらともいえない」、「そう思わない」、「全く思わない」の5段階で回答してもらった。

保育に取り入れる重要性の認識として、「造形の鑑賞は、保育の年間計画に位置付けられるべきだと思いますか」を設問し、「とてもそう思う」、「そう思う」、「どちらともいえない」、「そう思わない」、「全く思わない」の5段階で回答してもらった。

同様に小学生においての造形の鑑賞の必要性に関して同じ項目で設問した。

共通して鑑賞の意義として、「造形の鑑賞は、人間性や人格の形成に大きく影響すると思いますか」を設問し、「とてもそう思う」、「そう思う」、「どちらともいえない」、「そう思わない」、「全く思わない」の5段階で回答してもらった。あわせて、「芸術作品を知ることは、あなたにとって今後の将来の進路(小学校教諭、保育者等)において意義があると思いますか」も設問した。

3. 結果及び考察

(1) 学生の鑑賞体験に関するアンケート調査

1) 過去一年での鑑賞活動の有無

日常における鑑賞活動の様子を推し測るため過去一年での鑑賞活動を調査した結果、直接、文化・芸術を鑑賞する機会があると回答したのは38名(74.5%)、ないと回答したのは12名(23.5%)、無回答1名であった。

「文化に関する世論調査」の結果と比較すると、「ある」と回答した全体の数値59.7%より高い結果となった。今回の対象学生の年齢は19歳が15人、20歳が35人、23歳が1人という内訳であったため、年齢別18~29歳の結果と比較してみるとほぼ同じであった(表1)。

ⁱ 「造形の鑑賞の必要性」についてのアンケート項目において、参照した半(2006)の設問では「しなくてもよい」となっていたものを「しなくてもよい」と誤表記して調査をし、肯定的な選択肢と否定的な選択肢の割合に偏りが生じてしまった。しかし、その理由を問う設問が付随しており、回答者の意図は汲み取ることが出来たと考える。

表1 鑑賞する機会の有無

	学生 (n = 51)	文化に関する世論調査	
		全体 (n = 1831)	年齢別18～29歳 (n = 170)
1. ある	74.5%	59.2%	74.1%
2. ない	23.5%	40.8%	25.9%

2) 美術のジャンルにおける鑑賞について

美術のジャンルにおける鑑賞経験結果は、全体としては、44.0%（22名）であった。鑑賞対象として、絵画作品41.2%（21名）、版画作品7.8%（4名）、彫刻作品11.8%（6名）、工芸作品7.8%（4名）、写真作品23.5%（12名）、書道作品13.7%（7名）という結果であった。

「文化に関する世論調査」の美術のジャンルの総計結果が全体22.5%、年齢別18～29歳21.2%であるのに比較するとかなり高い値である（表2）。前述した直接、文化・芸術を鑑賞する機会があると回答した38名のうち、22名（57.89%）が美術のジャンルの鑑賞を体験していることから、美術に関して関心が高いと考える。

表2 鑑賞作品の種類

		学生 (n = 51)	文化に関する世論調査	
			全体 (n = 1831)	年齢別18～29歳 (n = 170)
絵画作品	41.2% (21名)	44.0%	22.5%	21.2%
版画作品	7.8% (4名)			
彫刻作品	11.8% (6名)			
工芸作品	7.8% (4名)			
写真作品	23.5% (12名)			
書道作品	13.7% (7名)			

3) 現在までの鑑賞体験

美術作品に触れる7つの場面の体験の有無を調査した結果は、「①小学校の図画工の授業において」では、88.24%（45名）、「②中学校の美術の授業において」は、90.20%（46名）、「③高等学校の美術の授業において」は、43.14%（22名）、「④学校教育の中の美術系以外の場面において」は、64.71%（33名）、「⑤美術館などの文化施設に鑑賞を目的として展示されている作品」については、70.59%（36名）、「⑥各種建物内の壁面や空間に装飾品として飾られている作品」については、64.71%（33名）、「⑦野外に展示、設置されている作品」については、54.90%（28名）という結果となった（図1）。

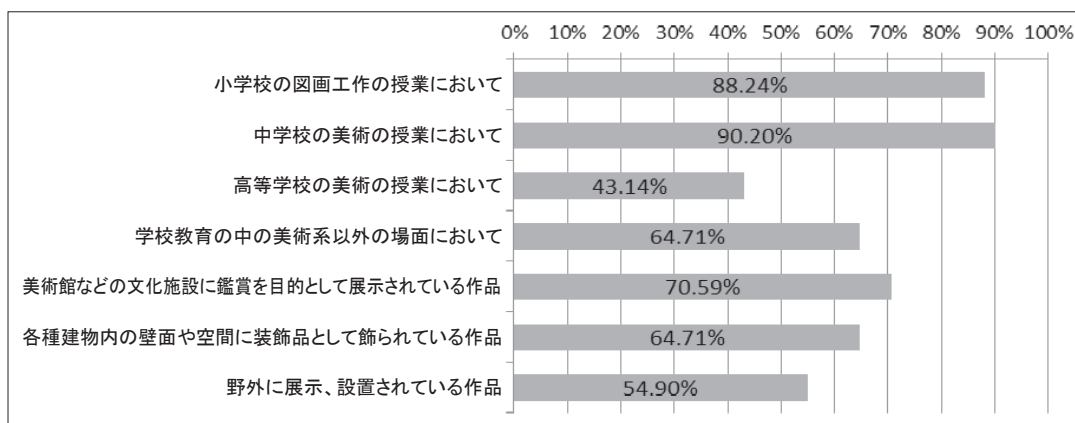


図1 美術作品に触れる7つの場面の体験の有無

小中学生の義務教育の中で鑑賞活動を体験した値は高く、高等学校では低くなっている。しかし、教育活動以外では6割を超える学生が美術作品に触れ、また、美術館をはじめ、屋内外にある美術作品に多く触れている結果は前述の美術のジャンルの鑑賞体験が「文化に関する世論調査」の結果と比較し高かったことを裏付けているといえる。

また、設問「小学校の図画工作において十分に鑑賞活動をしましたか」においては、「とてもそう思う」0.00%（0名）、「そう思う」44.00%（22名）、「どちらともいえない」18.00%（19名）、「そう思わない」18.00%（9名）、「全く思わない」0.00%（0名）という結果になった。

鑑賞活動を十分に体験したと思っている者が半数を切っているのは、前述した体験の有無の結果で「中学校での美術の授業において」90.20%に対し、「小学校での図画工作の授業において」が88.24%と少し低い値になっていることも関係していると考えられる。原因として、鑑賞活動を独立した形で行っていない、友達作品を見合うことを鑑賞活動であると認識していない、実際は行っていたが記憶の曖昧さが影響した、などが考えられる。

(2) 学生自身の鑑賞活動に対する意識

芸術作品を鑑賞することの興味、関心について、「とても興味・関心がある」12.78%（17名）、「興味・関心がある」33.08%（44名）、「どちらともいえない」34.59%（46名）、「あまり興味・関心がない」18.80%（25名）、「全く興味・関心がない」0.75%（1名）という結果になった（図2）。

また、芸術作品に触れることによる意義に関しては、「とても思う」10.53%（14名）、「思う」51.88%（69名）、「どちらともいえない」29.32%（39名）、「思わない」6.02%（8名）、「全く思わない」0.75%（1名）、「無回答」1.50%（2名）という結果だった（図3）。

芸術作品の鑑賞へ興味関心は、「とても興味・関心がある」、「興味・関心がある」をあわせると45.86%と約半数弱ではあるがこれは高い値であると考えられる。あわせて、芸術作品に触れることが自分の生活において意義があると感じているが6割以上であることは、文化受容という観点から、それを伝える保育者、教育者を志す学生としては好ましい傾向である。

美術鑑賞活動に関する意識について（河合）

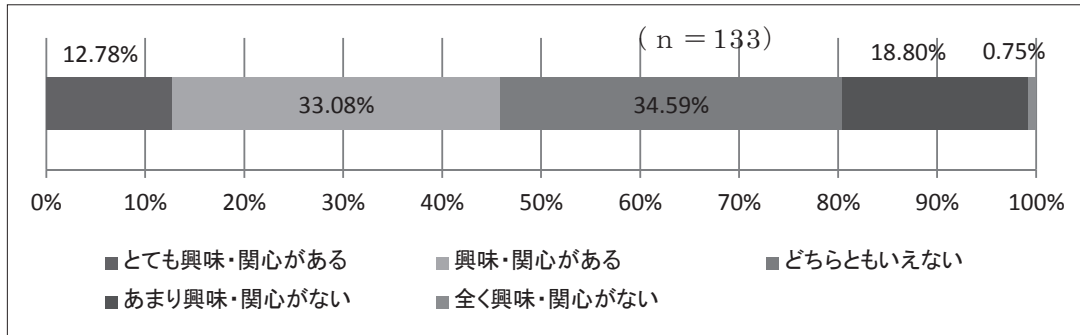


図2 芸術作品を鑑賞することの興味、関心

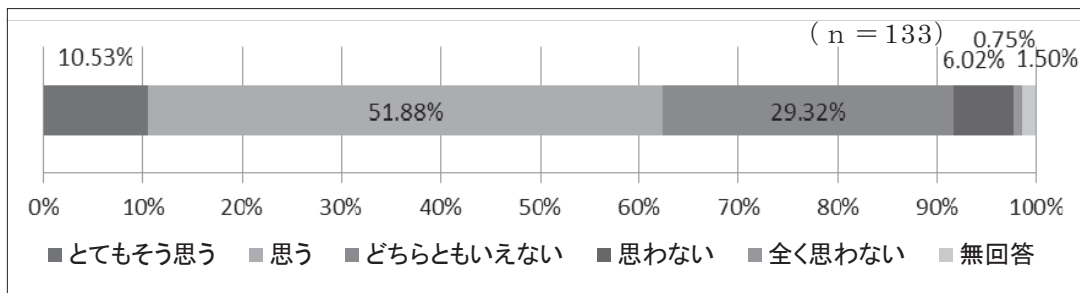


図3 芸術作品に触れることによる意義

(3) 保育、教育における鑑賞活動についての意識

幼児の造形の鑑賞の必要性については、「積極的に行うべきである（37.59%）」と4割弱の学生が回答している。しかし、「しなくてもよい（39.10%）」、「全くする必要がない（3.01%）」をあわせると4割強の学生が必要を感じておらず、あわせて「よく分からない（20.30%）」と回答した学生は約2割という結果となった。続いて小学生の造形の鑑賞の必要性については、「積極的に行うべきである（56.39%）」は6割弱の学生が回答している。「しなくてもよい（20.30%）」、「全くする必要がない（1.50%）」をあわせると2割強の学生が必要を感じていない結果となった。あわせて「よく分からない（20.30%）」と回答した学生は約2割という結果となった（図4）。

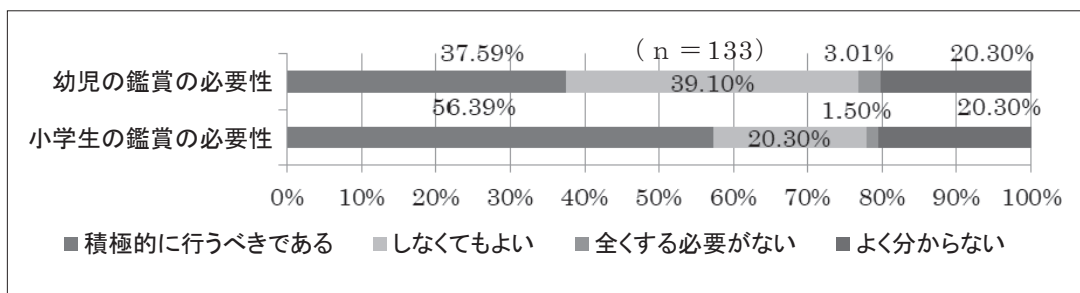


図4 鑑賞活動に対する積極性

鑑賞活動に対する必要性について幼児（37.59%）と小学生（56.39%）の差が18.8%と大きく開いており、幼児期における鑑賞活動は小学生と比べあまり重要視していない傾向がみられた。

それぞれの回答の理由をみていくと、「積極的に行うべきである」と回答した理由

として、幼児に対しては、「教育的意義が大きいから (56.00%)」と答えた割合が一番高く、次に「幼児が喜んで取り組むと思うから (32.00%)」であった。「その他 (10.00%)」を選択した自由記述の中に、「鑑賞によって想像力を引き出す効果が期待できると思ったから」「様々な非日常的なものにふれ、感性を養うことができると思うから」「言葉では表現できないが、子どもを変える力があると思うから」「色や形など独特なセンスのものをみて何か影響を受けると思うから」など、鑑賞することで養われる能力や期待する側面であったり、「状況によると思うから」と子どもの姿が見えない状況での判断がむずかしいという意見があったり、「私としては人が作ったものを見るのは好きなので行うべきだと思うが、私の弟が見られるのが嫌いなので」といった身近にいる幼児の姿を鑑みての判断をしているものがあった。後者においては、芸術作品ではなく、子ども同士の作品の見せ合いに対しての意見ではある。

小学生に対しては、「教育的意義が大きいから (64.86%)」が最も多く、次に、「小学生が喜んで取り組むと思うから (10.81%)」、「自身が造形の鑑賞が好きだから (6.76%)」であった。「その他 (17.57%)」を選択した自由記述の中に、想像力が養われる、表現やテクニックを知ることができる、物事への豊かな捉え方を養うことができる、芸術に興味関心をもつようになる、感性を豊かにすることは他の教科にも影響するなどの教育的意義について具体的に示しているものがあった(表3)。

表3 「積極的に行うべきである」の理由

	幼児 (n = 50)		小学生 (n = 74)	
教育的意義が大きいから	28	56.00%	48	64.86%
幼児／小学生が喜んで取り組むと思うから	16	32.00%	6	10.81%
自身が造形の鑑賞が好きだから	1	2.00%	1	6.76%
その他	5	10.00%	2	17.57%

「しなくてもよい」と回答した理由として、幼児においては、「造形の鑑賞がよくわからないから (50.00%)」が最も多く、次いで「教育的意義があまり期待できないから (26.92%)」、「造形の鑑賞にかかる時間がないと思うから (7.69%)」であった。「その他 (11.54%)」を選択した自由記述の中に、「見るよりも自分で作る方が楽しんで行いそうだから」、「まだ見るより造る方を優先した方がいいと思うから」と制作活動の方を重要視するものや「幼児の場合、活動的なものの方が親しみやすく楽しめる」、「強制しなければ」、「無理強いさせる年齢ではないと思うから」、「わざわざ見せなくても、身の周りのもので子どもは感じ取ることができると思うから」などがあり、鑑賞活動自体に強制的なイメージを持っているように思えるものもあった。

小学生においては、「造形の鑑賞がよくわからないから (64.00%)」が最も多く、次いで「教育的意義があまり期待できないから (16.00%)」、「造形の鑑賞にかかる時間がないと思うから (8.00%)」であった。「その他 (12.00%)」を選択した自由記述の中に、「小学生にはまだ早いと思う」、「内容の理解ができないと思うから」の他、「実際、小学校のときに鑑賞があり、興味がそそられず、楽しくなかったから」など自分の実体験からくる意見もあった。また、「時には取り入れていくのは良いと思うが、作品の好みや造形への興味関心は人それぞれだから」「子どもがしたいと言ったらすべき」などの意見があった(表4)。

表4 「しなくてもよい」の理由

	幼児（n = 52）		小学生（n = 25）	
教育的意義があまり期待できないから	14	26.92%	9	16.00%
造形の鑑賞にかける時間がないと思うから	4	7.69%	2	8.00%
造形の鑑賞がよくわからないから	26	50.00%	9	64.00%
その他	6	11.54%	1	12.00%
無回答	2	3.85%	0	0.00%

「全くする必要がない」と回答した理由として、幼児、小学生共に「造形の鑑賞がよくわからないから（100.00%）」と回答していた。

「よくわからない」と回答した理由として、幼児においては、「教育的意義が分からないから（33.33%）」が最も多く、次に、「造形の鑑賞をしたことがないから（14.81%）」、「造形の鑑賞に興味がないから（11.11%）」であった。「その他（25.93%）」を選択した自由記述の中に、「場合による」「必要ないと思うが、子どもが興味をもてば必要だと思う」「子どもが見たければ良いけど、見たくないなら、むりやり見せて感想を書かせても意味はない」など、子どもの実態にあわせようとする意見や「他の作品をみるよりも、自分の感性を最大限に表現できるようにしたい」と制作活動の方を重要視するものがあった。

小学生においては、「教育的意義が分からないから（43.33%）」が最も多く、次に、「造形の鑑賞をしたことがないから（13.33%）」、「造形の鑑賞に興味がないから（20.00%）」であった。「その他（23.33%）」を選択した自由記述の中に、「場合によると感じるから」「子どもがやりたければやれば良い。やりたくないのにむりやりさせてもムダ」と消極的なものや「積極的に鑑賞をするよりも実際造ったりした方が楽しくまなべそうだけど鑑賞も大事だと思うから」と制作活動もふまえながらも鑑賞活動の必要性を述べているものがあった（表5）。

表5 「よくわからない」の理由

	幼児（n = 27）		小学生（n = 30）	
教育的意義が分からないから	6	33.33%	3	43.33%
造形の鑑賞をしたことがないから	2	14.81%	2	13.33%
造形の鑑賞に興味がないから	2	11.11%	1	20.00%
その他	4	25.93%	3	23.33%
無回答	4	14.81%	0	0.00%

幼児期からの美術作品鑑賞の必要性に対し、半（2006）の調査結果¹⁰⁾で現場保育者の約8割が必要であると回答していることと比較してみると今回の37.59%はかなり低い値であるといえる。しかし、「しなくてもよい」と「全くする必要がない」の合計の42.11%は、必要性を感じていないとする保育経験年数5年未満の割合の29.2%と比較すると、少し高い値といえる。

小学生の美術作品鑑賞の必要性においては、日本美術教育学会の『図画工作科における鑑賞学習指導についての全国調査集計』¹¹⁾の鑑賞学習指導の積極性についての結果55.8%が積極的であるとする値に対して、必要性を感じているのが56.39%とほ

は同じ値を示している。

幼児及び小学生共通しての鑑賞の意義として、人間性や人格の形成への影響については、「とてもそう思う (7.10%)」、「思う (31.15%)」が38.25%となり、4割弱の学生は影響があると考えていることが分かった (図5)。

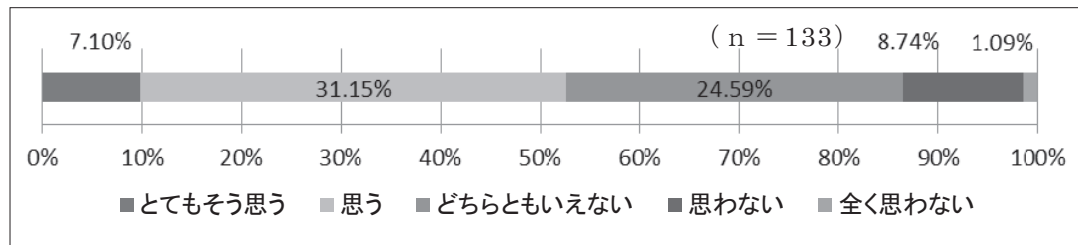


図5 人間性や人格の形成への影響

あわせて、芸術作品を知ることによって、学生自身の今後の将来の進路 (小学校教諭、保育者等) において意義があるか否かについては、「とてもそう思う (8.20%)」、「思う (34.43%)」が42.63%となり、4割強の学生が保育、教育に携わるにあたり、多少なりとも意義を感じていることが分かった (図6)。

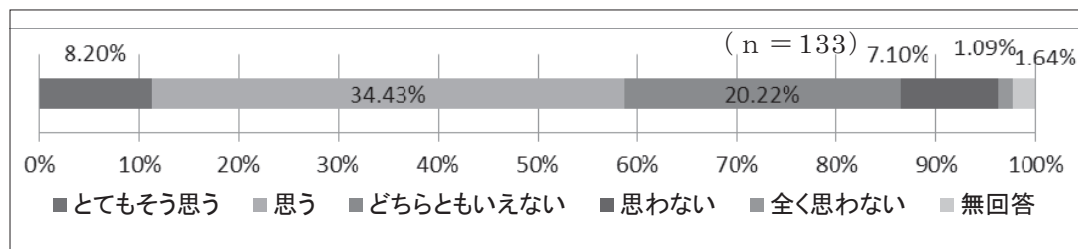


図6 将来の進路における意義

4. まとめ

今回、保育者、小学校教諭を志す学生の文化意識は比較的高く、文化受容者となっていることが分かった。

しかし、幼児期における鑑賞活動の必要性を感じているのは4割弱、小学生においては、学習指導要領に明文化され、鑑賞学習を単独で実施することが謳われており、またそのことを学んでいるにもかかわらず、必要性を感じているのは6割に満たないこと、あわせて「しなくてもよい」と回答した半数が「造形の鑑賞がよくわからないから」を理由に挙げた結果については、今後、保育、教育現場において文化受容者を育む立場になることを考えると養成課程における大きな課題であると考えられる。

まず鑑賞活動の教育的意義を理解してもらうことが重要であり、発達段階を考慮した鑑賞活動自体の捉え方の認識から、各年齢における鑑賞活動がどのような教育効果を含んでいるのかを教授しなければならないと考える。視覚形式によって成立する視覚世界と造形意識を共有するといった美術理解を基礎とした指導を目指さなければ

ならないと考える。

また、鑑賞活動が既に文化財となった作品の価値を伝えるという文化の伝承や美術史を学ぶことにとどまらないことも重要であると考え。鑑賞活動には、「芸術作品を注意深く見る訓練が、科学的イメージや医学的イメージを学ぶ際の観察能力を改善できる」¹²⁾とされており、作品鑑賞を通して注意深く見て、見たものについて推論するといった批判的スキルの学習転移の可能性も視野に入れ、批判的思考や言語能力の醸成につながるとされるVTS（Visual Thinking Strategies）などの鑑賞技法の活用¹³⁾についても養成課程における図画工作科に関する授業内容に取り入れる検討をしなければならないと考える。

【参考引用文献】

- 1) 『平成29年度告示幼稚園教育要領保育指針幼保連携型子ども園教育・保育要領<原本>』チャイルド本社. 2017
- 2) 『小学校学習指導要領解説図画工作』文部科学省. 2018
- 3) 渡部晃子『幼年期における鑑賞の意義—米国の鑑賞教材の分析を通して—』美術教育学（美術科教育学会誌）第36号. 2015
- 4) 半直哉『造形の鑑賞に関する幼稚園教諭の意識』山陽学園短期大学紀要第37巻75-89. 2006
- 5) 半直哉、前掲書
- 6) 松岡宏明『図画工作科における鑑賞学習指導についての全国調査集計』日本美術教育学会ホームページ http://www.aesj.sakura.ne.jp/html/2014kansyo_results.pdf アクセス2018.11.20
- 7) 半直哉、前掲書
- 8) 内閣府『文化に関する世論調査（平成28年9月調査）』2016
<https://survey.gov-online.go.jp/h28/h28-bunka/index.html> アクセス2018.11.20
- 9) 半直哉、前掲書
- 10) 半直哉、前掲書
- 11) 松岡宏明、前掲書
- 12) OECD教育研究革新センター（編）『アートの教育学革新型社会を拓く学びの技』明石書店. 2016. p190
- 13) 加藤悦子、Ai Wee Seow、宇野慶、柿崎博孝、佐藤由紀、高橋愛、林卓行『美術作品を中心とした視覚媒体を活用した教育の研究—VTS美術鑑賞教育を日本に適用した教育の形成—』玉川大学学術研究所紀要第22号. 2016. pp.37-55